

令和五年版  
再犯防止推進白書



法務省

令和五年版  
再犯防止推進白書

法務省



本書は再生紙を使用しております。

## 再犯防止推進白書の刊行に当たって



法務大臣

小泉龍司

法規範とそれを遵守する国民の意識が我が国の社会におけるあらゆる営みの基盤となっています。国民が互いに信頼し合える社会を創り、維持することこそ、法務行政に課された使命と言えます。

再犯防止に向けた取組は、こうした使命を果たすために重要です。「第一次再犯防止推進計画」（平成29年12月15日閣議決定）により、刑事司法関係機関を中心に進められてきた再犯防止施策は、国・地方公共団体・民間協力者が一体となって取り組むべきものに発展し、様々な取組が積み重ねられてきました。そうした取組の成果は着実に表れており、例えば、刑法犯により検挙された再犯者数は着実に減少し、「再犯防止に向けた総合対策」（平成24年7月20日犯罪対策閣僚会議決定）において定められた「出所年を含む2年間において刑務所に再入所する割合（2年以内再入率）を令和3年までに16%以下にする」という数値目標を1年前倒して達成することができました。

しかし、再犯防止に向けた取組は、道半ばであると考えています。再犯者数は着実に減少しているものの、それを上回るペースで初犯者数も減少し続けているため、刑法犯により検挙された者の約半数は再犯者という状況が依然として続いています。そこで、新たな被害者を生まない「安全・安心な社会」の実現に向けて、より機能し始めた再犯防止の取組を更に深化・推進するため、政府は、2023年度（令和5年度）からの5年間を計画期間とする「第二次再犯防止推進計画」（令和5年3月17日閣議決定）を策定しました。この計画では、新たに、犯罪をした者等が地域のセーフティーネットの中に包摂され、地域社会に立ち戻っていくことができる環境を整備すべく、国・地方公共団体・民間協力者がそれぞれの強みを生かしつつ連携して支援していくという理念、すなわち「地域による包摂の推進」という理念を掲げ、国・地方公共団体・民間協力者の連携をこれまで以上に進めていくこととしています。

再犯防止の取組は新たな段階に入ったところですが、今回で6回目の刊行となる本白書は、より多くの国民の皆様にも再犯防止の取組についての理解を深めていただけるよう、政府が講じた施策だけでなく、民間協力者の方々の活動に関するコラムを掲載しています。また、特集では、かつて犯罪や非行をしたものの、その後に社会復帰を果たした当事者の語りを取り上げ、これを基に、立ち直ることができた要因の分析を試みています。

立ち直りのためには、本人が努力を続けることはもちろんですが、こうした人々をいたずらに排除するのではなく、「生きづらさを抱えた要支援者」と捉え、個々の生きづらさに沿った支援につなげていくという視点を持つことも大切です。本白書の発刊が、国民の皆様が再犯防止への御理解を深めていただく一助となり、ひいては、「地域による包摂」の実現につながっていくことを願っております。



○表紙の絵画作品について



「羽ばたく鳥」豊ヶ岡学園（愛知県豊明市所在）

この作品は、豊ヶ岡学園の在院者（当時）が制作した版画です。

少年院では、矯正教育の一環として、書道や美術作品等の創作活動を通じて、情操を育むための働き掛けを積極的に行っています。

制作者は当初、自分の内面を素直に表現することが苦手でしたが、民間協力者である美術の講師から独創性を褒められ、徐々に表現力を開花させていきました。

制作者は、社会で活躍する将来の自分に思いをはせ、この作品を制作し、豊ヶ岡学園を出院した今、家族・職場・仲間の支えを受け、時には壁にぶつかり、一進一退を繰り返しながらも、この鳥のように大空に向かって羽ばたいているようです。

職員一同、制作者が、二度と非行をすることなく、この鳥のように輝きと力強さを失わず、羽ばたき続けてくれることを願っています。

各ページ下部の  について

“幸福（しあわせ）の黄色い羽根” というシンボルマークです。

犯罪のない幸福で明るい社会を願うとの意味が込められています。

更生保護のシンボルマークであるひまわりの黄色と、刑期を終え出所した男性をあたたかく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福（しあわせ）の黄色いハンカチ」（1977年（昭和52年）、山田洋次監督）から着想を得て、“社会を明るくする運動”への賛同を示す身近な協力のしるしとして、2008年（平成20年）に生まれました。

# 目次

## 特集

社会復帰を果たした者等の犯罪や非行からの離脱プロセス  
～当事者の語りから学ぶ立ち直りのリアル～

第1節	はじめに	2
第2節	社会復帰を果たした当事者の語り	3
事例1 (50代男性)		3
事例2 (20代男性)		5
事例3 (女性)		8
事例4 (40代男性)		10
第3節	犯罪や非行からの離脱の要因	13
1	立ち直りへの動機	13
2	衣食住の確保と仕事・学業の安定	13
3	良好な人間関係の構築	13
4	自己肯定感及び自己有用感の形成	14
第4節	おわりに	15

## 第1章 再犯防止をめぐる近年の動向

第1節	再犯防止に向けた政府の取組	18
第2節	再犯の防止等に関する施策の成果指標	20
1	刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率【指標番号1】	20
2	新受刑者中の再入者数及び再入者率【指標番号2】	22
3	出所受刑者の2年以内再入者数及び2年以内再入率【指標番号3】	23
4	主な罪名（覚醒剤取締法違反、性犯罪（強制性交等・強姦・強制わいせつ）、傷害・暴行、窃盗）・特性（高齢（65歳以上）、女性、少年）別2年以内再入率【指標番号4】	25
第3節	再犯の防止等に関する施策の動向を把握するための参考指標	28
1	就労・住居の確保等関係	28
(1)	刑務所出所者等総合的就労支援対策の対象者のうち、就職した者の数及びその割合【指標番号5】	28
(2)	協力雇用主数、実際に雇用している協力雇用主数及び協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等数【指標番号6】	29
(3)	保護観察終了時に無職である者の数及びその割合【指標番号7】	30



(4) 刑務所出所時に帰住先がない者の数及びその割合【指標番号8】	30
(5) 更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数【指標番号9】	31
<b>2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等関係</b>	32
(1) 特別調整により福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数【指標番号10】	32
(2) 薬物事犯保護観察対象者のうち、保健医療機関等による治療・支援を受けた者の数及びその割合【指標番号11】	33
<b>3 学校等と連携した修学支援の実施等関係</b>	33
(1) 少年院において修学支援を実施し、出院時点で復学・進学を希望する者のうち、出院時又は保護観察中に復学・進学決定した者の数及び復学・進学決定率【指標番号12】	33
(2) 上記により復学・進学決定した者のうち、保護観察期間中に高等学校等を卒業した者又は保護観察終了時に高等学校等に在学している者の数及びその割合【指標番号13】	34
(3) 矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の受験者数、合格者数及び合格率【指標番号14】	34
<b>4 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等関係</b>	35
(1) 保護司数及び保護司充足率【指標番号15】	35
(2) “社会を明るくする運動”行事参加人数【指標番号16】	36
<b>5 地方公共団体との連携強化等関係</b>	36
(1) 地方再犯防止推進計画を策定している地方公共団体の数及びその割合【指標番号17】	36

## 第2章 就労・住居の確保等のための取組

### 第1節 就労の確保等

<b>1 職業適性の把握と就労につながる知識・技能等の習得</b>	38
(1) 職業適性等の把握【施策番号1】	38
(2) 就労に必要な基礎的能力等の習得に向けた指導・支援【施策番号2】	38
(3) 矯正施設における職業訓練等の充実【施策番号3】	40
(4) 資格制限等の見直し【施策番号4】	42
<b>2 就職に向けた相談・支援等の充実</b>	43
(1) 刑務所出所者等総合的就労支援を中心とした就労支援の充実【施策番号5】	43
(2) 非行少年に対する就労支援【施策番号6】	47
<b>3 新たな協力雇用主の開拓・確保</b>	47
(1) 企業等に対する働き掛けの強化【施策番号7】	47
(2) 各種事業者団体に対する広報・啓発【施策番号8】	48
(3) 多様な業種の協力雇用主の確保【施策番号9】	48
<b>4 協力雇用主の活動に対する支援の充実</b>	48
(1) 協力雇用主等に対する情報提供【施策番号10】	48
(2) 協力雇用主の不安・負担の軽減【施策番号11】	48
(3) 住居を確保できない者を雇用しようとする協力雇用主に対する支援【施策番号12】	50
(4) 協力雇用主に関する情報の適切な共有【施策番号13】	50

<b>5</b>	<b>犯罪をした者等を雇用する企業等の社会的評価の向上等</b> .....	50
(1)	国による雇用等【施策番号14】.....	50
(2)	協力雇用主の受注の機会の増大【施策番号15】.....	50
(3)	補助金の活用【施策番号16】.....	51
(4)	協力雇用主に対する栄典【施策番号17】.....	51
<b>6</b>	<b>就職後の職場定着に向けたフォローアップの充実</b> .....	51
(1)	就労した者の離職の防止【施策番号18】.....	51
(2)	雇用した協力雇用主に対する継続的支援【施策番号19】.....	52
(3)	離職した者の再就職支援【施策番号20】.....	52
<b>7</b>	<b>一般就労と福祉的支援の狭間にある者の就労の確保</b> .....	52
(1)	受刑者等の特性に応じた刑務作業等の充実【施策番号21】.....	52
(2)	障害者・生活困窮者等に対する就労支援の活用【施策番号22】.....	53
(3)	ソーシャルビジネスとの連携【施策番号23】.....	55

**Column 1** SCRPを活用した刑事施設における職業訓練の効果検証結果について ..... 57

**第2節** 住居の確保等 ..... 58

<b>1</b>	<b>矯正施設在所中の生活環境の調整の充実</b> .....	58
(1)	帰住先確保に向けた迅速な調整【施策番号24】.....	58
(2)	受刑者等の親族等に対する支援【施策番号25】.....	58
<b>2</b>	<b>更生保護施設等の一時的な居場所の充実</b> .....	59
(1)	更生保護施設における受入れ・処遇機能の充実【施策番号26】.....	59
(2)	更生保護施設における処遇の基準等の見直し【施策番号27】.....	60
(3)	自立準備ホームの確保と活用【施策番号28】.....	61
<b>3</b>	<b>地域社会における定住先の確保</b> .....	61
(1)	住居の確保を困難にしている要因の調査等【施策番号29】.....	61
(2)	住居の提供者に対する継続的支援の実施【施策番号30】.....	62
(3)	公営住宅への入居における特別な配慮【施策番号31】.....	62
(4)	賃貸住宅の供給の促進【施策番号32】.....	62
(5)	満期出所者に対する支援情報の提供等の充実【施策番号33】.....	62

**Column 2** 更生保護施設草牟田寮（そうむたりょう）における住居確保の取組 ..... 64

**第3章** 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

**第1節** 高齢者又は障害のある者等への支援等 ..... 66

<b>1</b>	<b>関係機関における福祉的支援の実施体制等の充実</b> .....	66
(1)	刑事司法関係機関におけるアセスメント機能等の強化【施策番号34】.....	66



(2) 高齢者又は障害のある者等である受刑者等に対する指導【施策番号35】	67
(3) 矯正施設、保護観察所及び地域生活定着支援センター等の多機関連携の強化等【施策番号36】	68
(4) 更生保護施設における支援の充実【施策番号37】	69
(5) 刑事司法関係機関の職員に対する研修の実施【施策番号38】	70
<b>2 保健医療・福祉サービスの利用に関する地方公共団体等との連携の強化</b>	70
(1) 地域福祉計画・地域医療計画における位置付け【施策番号39】	70
(2) 社会福祉施設等の協力の促進【施策番号40】	72
(3) 保健医療・福祉サービスの利用に向けた手続の円滑化【施策番号41】	72
<b>3 高齢者又は障害のある者等への効果的な入口支援の実施</b>	73
(1) 刑事司法関係機関の体制整備【施策番号42】	73
(2) 刑事司法関係機関と保健医療・福祉関係機関等との連携の在り方の検討【施策番号43】	73

**Column 3 入口支援における保健医療・福祉サービスの利用促進等のための取組** ..... 75

**第2節 薬物依存を有する者への支援等** ..... 76

<b>1 刑事司法関係機関等における効果的な指導の実施等</b>	76
(1) 再犯リスクを踏まえた効果的な指導の実施【施策番号44】	76
(2) 矯正施設・保護観察所における薬物指導等体制の整備【施策番号45】	81
(3) 更生保護施設による薬物依存回復処遇の充実【施策番号46】	81
(4) 薬物事犯者の再犯防止対策の在り方の検討【施策番号47】	81
<b>2 治療・支援等を提供する保健・医療機関等の充実</b>	84
(1) 薬物依存症治療の専門医療機関の拡大【施策番号48】	84
(2) 薬物依存症に関する相談支援窓口の充実【施策番号49】	85
(3) 自助グループを含めた民間団体の活動の促進【施策番号50】	85
(4) 薬物依存症者の親族等の知識等の向上【施策番号51】	85
(5) 薬物依存症対策関係機関の連携強化【施策番号52】	85
(6) 薬物依存症治療の充実に資する診療報酬の検討【施策番号53】	88
<b>3 薬物依存症の治療・支援等ができる人材の育成</b>	88
(1) 薬物依存症に関する知見を有する医療関係者の育成【施策番号54】	88
(2) 薬物依存症に関する知見を有する福祉専門職の育成【施策番号55】	88
(3) 薬物依存症に関する知見を有する心理専門職の育成【施策番号56】	88
(4) 薬物依存症に関する知見を有する支援者の育成【施策番号57】	89

**Column 4 薬物再乱用対策推進事業** ..... 90

**第4章 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組**

**第1節 学校等と連携した修学支援の実施等** ..... 92

<b>1</b>	<b>児童生徒の非行の未然防止等</b> .....	92
(1)	学校における適切な指導等の実施【施策番号58】.....	92
(2)	地域における非行の未然防止等のための支援【施策番号59】.....	93
(3)	警察における非行少年に対する支援【施策番号60】.....	96
<b>2</b>	<b>非行等による学校教育の中断の防止等</b> .....	97
(1)	学校等と保護観察所が連携した支援等【施策番号61】.....	97
(2)	矯正施設と学校との連携による円滑な学びの継続に向けた取組の充実【施策番号62】.....	98
(3)	矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の指導体制の充実【施策番号63】.....	99
<b>3</b>	<b>学校や地域社会において再び学ぶための支援</b> .....	99
(1)	矯正施設からの進学・復学の支援【施策番号64】.....	99
(2)	高等学校中退者等に対する地域社会における支援【施策番号65】.....	100

<b>Column</b>	<b>5</b>	<b>少年院在院者に対する高等学校教育機会の提供に関するモデル事業について</b> ....	102
---------------	----------	--	-----

## 第5章 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組

### 第1節 特性に応じた効果的な指導の実施..... 104

<b>1</b>	<b>適切なアセスメントの実施</b> .....	104
(1)	刑事司法関係機関におけるアセスメント機能の強化【施策番号66】.....	104
(2)	関係機関等が保有する処遇に資する情報の適切な活用【施策番号67】.....	107
<b>2</b>	<b>性犯罪者・性非行少年に対する指導等</b> .....	108
(1)	性犯罪者等に対する専門的処遇【施策番号68】.....	108
(2)	子供を対象とする暴力的性犯罪をした者の再犯防止【施策番号69】.....	111
<b>3</b>	<b>ストーカー加害者に対する指導等</b> .....	111
(1)	被害者への接触防止のための措置【施策番号70】.....	111
(2)	ストーカー加害者に対するカウンセリング等【施策番号71】.....	112
(3)	ストーカー加害者に対する指導等に係る調査研究【施策番号72】.....	112
<b>4</b>	<b>暴力団関係者等再犯リスクが高い者に対する指導等</b> .....	112
(1)	暴力団からの離脱に向けた指導等【施策番号73】.....	112
(2)	暴力団員の社会復帰対策の推進【施策番号74】.....	114
<b>5</b>	<b>少年・若年者に対する可塑性に着目した指導等</b> .....	114
(1)	刑事司法関係機関における指導体制の充実【施策番号75】.....	114
(2)	関係機関と連携したきめ細かな支援等【施策番号76】.....	115
(3)	少年鑑別所における観護処遇の充実【施策番号77】.....	116
(4)	非行少年に対する社会奉仕体験活動等への参加の促進【施策番号78】.....	116
(5)	保護者との関係を踏まえた指導等の充実【施策番号79】.....	116
(6)	非行少年を含む犯罪者に対する処遇を充実させるための刑事法の整備等【施策番号80】.....	117
<b>6</b>	<b>女性の抱える問題に応じた指導等【施策番号81】</b> .....	121
<b>7</b>	<b>発達上の課題を有する犯罪をした者等に対する指導等【施策番号82】</b> .....	122



<b>8</b>	<b>その他の効果的な指導等の実施に向けた取組の充実</b> .....	123
(1)	各種指導プログラムの充実【施策番号83】.....	123
(2)	社会貢献活動等の充実【施策番号84】.....	130
(3)	関係機関や地域の社会資源の一層の活用【施策番号85】.....	131
<b>9</b>	<b>犯罪被害者等の視点を取り入れた指導等【施策番号86】</b> .....	131
<b>10</b>	<b>再犯の実態把握や指導等の効果検証及び効果的な処遇の在り方等に関する調査研究【施策番号87】</b> .....	135

<b>Column 6</b>	<b>長崎刑務所における知的障害受刑者処遇・支援モデル事業について</b> .....	137
-----------------	---	-----

## 第6章 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等のための取組

<b>第1節</b>	<b>民間協力者の活動の促進等</b> .....	140
<b>1</b>	<b>民間ボランティアの確保</b> .....	140
(1)	民間ボランティアの活動に関する広報の充実【施策番号88】.....	140
(2)	更生保護ボランティアの活動を体験する機会の提供【施策番号89】.....	140
(3)	保護司候補者検討協議会の効果的な実施等【施策番号90】.....	140
<b>2</b>	<b>民間ボランティアの活動に対する支援の充実</b> .....	141
(1)	少年警察ボランティア等の活動に対する支援の充実【施策番号91】.....	141
(2)	更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実【施策番号92】.....	141
(3)	更生保護サポートセンターの設置の推進【施策番号93】.....	142
<b>3</b>	<b>更生保護施設による再犯防止活動の促進等</b> .....	143
(1)	更生保護施設の地域拠点機能の強化【施策番号94】.....	143
(2)	更生保護事業の在り方の見直し【施策番号95】.....	145
<b>4</b>	<b>民間の団体等の創意と工夫による再犯防止活動の促進</b> .....	145
(1)	再犯防止活動への民間資金の活用を検討【施策番号96】.....	145
(2)	社会的成果（インパクト）評価に関する調査研究【施策番号97】.....	147
<b>5</b>	<b>民間協力者との連携の強化</b> .....	148
(1)	適切な役割分担による効果的な連携体制の構築【施策番号98】.....	148
(2)	犯罪をした者等に関する情報提供【施策番号99】.....	148
(3)	犯罪をした者等の支援に関する知見等の提供・共有【施策番号100】.....	148
<b>6</b>	<b>再犯防止に関する広報・啓発活動の推進</b> .....	149
(1)	啓発事業等の実施【施策番号101】.....	149
(2)	法教育の充実【施策番号102】.....	151
<b>7</b>	<b>民間協力者に対する表彰【施策番号103】</b> .....	151

<b>Column 7</b>	<b>再犯防止を支える民間協力者の方々</b> .....	153
-----------------	-------------------------------	-----

<b>Column 8</b>	<b>持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会の取組</b> .....	163
-----------------	--------------------------------------	-----

Column 9	保護司制度の国際発信	165
-------------	------------	-----

Column 10	更生保護地域連携拠点事業の取組	166
--------------	-----------------	-----

## 第7章 地方公共団体との連携強化等のための取組

第1節	地方公共団体との連携強化等	170
1	地方公共団体による再犯の防止等の推進に向けた取組の支援	170
(1)	再犯防止担当部署の明確化【施策番号104】	170
(2)	地域社会における再犯の防止等に関する実態把握のための支援【施策番号105】	170
(3)	地域のネットワークにおける取組の支援【施策番号106】	176
(4)	資金調達手段の検討の促進【施策番号107】	176
2	地方再犯防止推進計画の策定等の促進【施策番号108】	177
3	地方公共団体との連携の強化	178
(1)	犯罪をした者等の支援等に必要情報の提供【施策番号109】	178
(2)	犯罪をした者等の支援に関する知見等の提供・共有【施策番号110】	178
(3)	国・地方協働による施策の推進【施策番号111】	179
(4)	国の施策に対する理解・協力の促進【施策番号112】	180
Column 11	静岡市における再犯防止の取組	181

## 第8章 関係機関の人的・物的体制の整備等のための取組

第1節	関係機関の人的・物的体制の整備等	184
1	関係機関における人的体制の整備【施策番号113】	184
2	関係機関の職員等に対する研修の充実等【施策番号114】	184
3	矯正施設の環境整備【施策番号115】	184

### 再犯防止等施策に関する基礎資料

1.	再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）	186
2.	再犯防止推進計画（平成29年12月15日閣議決定）	190
3.	再犯防止推進計画加速化プラン ～満期釈放者対策を始めとした“息の長い”支援の充実に向けて～	219
4.	第二次再犯防止推進計画（令和5年3月17日閣議決定）	224

5. 再犯防止推進計画等検討会関係資料	255
6. 政府・地方公共団体の再犯防止等施策担当窓口一覧	257
7. 再犯防止等施策関係予算（令和4年度、令和5年度）	259
8. 成人による刑事事件の流れ	269
9. 非行少年に関する手続の流れ	271

# 目次

## 特集

### 社会復帰を果たした者等の犯罪や非行からの離脱プロセス ～当事者の語りから学ぶ立ち直りのリアル～

特2-2-1 ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）による非行少年への学習支援事業の概要……………7

## 第1章 再犯防止をめぐる近年の動向

指標番号1	刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率……………	20
指標番号2	新受刑者中の再入者数及び再入者率……………	22
指標番号3	出所受刑者の2年以内再入者数及び2年以内再入率……………	23
指標番号3-1	出所受刑者の2年以内再入者数の推移……………	23
指標番号3-2-1	出所受刑者の2年以内再入率の推移……………	24
指標番号3-2-2	出所受刑者の2年以内再入率の推移（出所事由別）……………	24
指標番号4	主な罪名（覚醒剤取締法違反、性犯罪（強制性交等・強姦・強制わいせつ）、傷害・暴行、窃盗）・特性（高齢（65歳以上）、女性、少年）別2年以内再入率……………	25
指標番号4-1	2年以内再入率（罪名別）の推移……………	26
指標番号4-2	2年以内再入率（特性別）の推移……………	26
指標番号4-3	少年院出院者の2年以内再入院率の推移……………	26
指標番号5	刑務所出所者等総合的就労支援対策の対象者のうち、就職した者の数及びその割合……………	28
指標番号6	協力雇用主数、実際に雇用している協力雇用主数及び協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等数……………	29
指標番号7	保護観察終了時に無職である者の数及びその割合……………	30
指標番号8	刑務所出所時に帰住先がない者の数及びその割合……………	30
指標番号9	更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数……………	31
指標番号10	特別調整により福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数……………	32
指標番号11	薬物事犯保護観察対象者のうち、保健医療機関等による治療・支援を受けた者の数及びその割合……………	33
指標番号12	少年院において修学支援を実施し、出院時点で復学・進学を希望する者のうち、出院時又は保護観察中に復学・進学決定した者の数及び復学・進学決定率……………	33
指標番号13	上記により復学・進学決定した者のうち、保護観察期間中に高等学校等を卒業した者又は保護観察終了時に高等学校等に在学している者の数及びその割合……………	34
指標番号14	矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の受験者数、合格者数及び合格率……………	34
指標番号15	保護司数及び保護司充足率……………	35
指標番号16	“社会を明るくする運動”行事参加人数……………	36
指標番号17	地方再犯防止推進計画を策定している地方公共団体の数及びその割合……………	36

## 第2章 就労・住居の確保等のための取組

資2-2-1	刑事施設における就労支援指導の概要……………	40
資2-3-1	少年院における職業指導種目の再編……………	42
資2-5-1	刑務所出所者等総合的就労支援対策の概要……………	44
資2-5-2	矯正就労支援情報センター室（コレワーク）の概要……………	45
資2-5-3	更生保護就労支援事業の概要……………	46
写真2-5-1	就労支援説明会の様子……………	46
写真2-6-1	就労支援の様子……………	47
写真2-7-1	スタディツアーの様子……………	47



資2-11-1	身元保証制度の概要	49
資2-11-2	刑務所出所者等就労奨励金支給制度の概要	49
資2-15-1	地方公共団体による協力雇用主支援等の現状	51
資2-22-1	就労系障害福祉サービスの概要	54
資2-22-2	就労準備支援事業の概要	54
資2-22-3	就労訓練事業の概要	55
資2-26-1	更生保護施設における特定補導について	60
資2-28-1	緊急的住居確保・自立支援対策の概要	61

## 第3章 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

資3-34-1	刑事施設・少年院における社会福祉士、 精神保健福祉士及び福祉専門官の配置施設数の推移	66
資3-35-1	社会復帰支援指導プログラムの概要	68
資3-36-1	特別調整の概要	69
資3-37-1	更生保護施設における特別処遇の概要	70
資3-39-1	地域福祉計画の概要	71
資3-39-2	地方再犯防止推進計画等策定数（策定方法別）	71
資3-39-3	医療計画の概要	72
資3-43-1	被疑者等支援業務の概要	74
資3-44-1	刑事施設における薬物依存離脱指導の概要（1）	77
資3-44-1	刑事施設における薬物依存離脱指導の概要（2）	78
資3-44-2	少年院における薬物非行防止指導の概要	79
資3-44-3	保護観察所における薬物再乱用防止プログラムの概要	80
資3-47-1	刑の一部執行猶予制度の概要	82
資3-47-2	札幌刑務支所「女子依存症回復支援センター」	83
資3-48-1	依存症対策の概要	84
資3-52-1	「第五次薬物乱用防止五か年戦略」の概要	86
資3-52-2	薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドラインの概要	87
資3-52-3	ガイドラインを踏まえた薬物依存者に対する支援等の流れ	87

## 第4章 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

資4-58-1	薬物乱用防止教室の開催状況	93
資4-59-1	「子ども・若者支援地域協議会」・「子ども・若者総合相談センター」の概要	94
資4-59-2	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	95
資4-59-3	子どもの学習・生活支援事業の概要	96
資4-60-1	非行少年を生まない社会づくりの概要	97
資4-61-1	修学支援の充実に向けた文部科学省との連携状況について	98
資4-65-1	保護観察所における修学支援パッケージ	101
資4-65-2	地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業等の概要	101

## 第5章 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組

資5-66-1	受刑者用一般リスクアセスメントツール（Gツール）の概要	105
---------	-----------------------------	-----

資5-66-2	法務省式ケースアセスメントツール（MJCA）の概要	106
資5-66-3	Case Formulation in Probation/Parole（CFP）の概要	107
資5-68-1	刑事施設における性犯罪再犯防止指導の概要	109
資5-68-2	少年院における性非行防止指導の概要	110
資5-68-3	保護観察所における性犯罪再犯防止プログラムの概要	111
資5-73-1	刑事施設における暴力団離脱指導の概要	113
資5-73-2	離脱者数の推移（概数）	114
資5-75-1	少年院における処遇の概要	115
資5-80-1	少年院における保護観察復帰プログラムの概要	119
資5-80-2	少年院における成年社会参画指導の概要	120
資5-80-3	市原青年矯正センター（概要）	121
資5-81-1	女子少年院在院者の特性に配慮した処遇プログラムの概要	122
資5-82-1	発達上の課題を有する在院者に対する処遇プログラム実施ガイドラインの概要	123
資5-83-1	刑事施設入所から出所までの矯正指導の流れ （一般改善指導及び特別改善指導の概要）	125
資5-83-2	刑事施設における特別改善指導の受講開始人員	126
資5-83-3	刑事施設におけるアルコール依存回復プログラムの概要	126
資5-83-4	刑事施設における暴力防止プログラムの概要	127
資5-83-5	保護観察所における専門的処遇プログラムによる処遇の開始人員	128
資5-83-6	保護観察所における暴力防止プログラムの概要	128
資5-83-7	保護観察所における飲酒運転防止プログラムの概要	129
資5-83-8	保護観察所における暴力防止プログラム（児童虐待防止版）の概要	129
資5-83-9	保護観察所における類型別処遇の概要	130
写真5-84-1	社会貢献活動（小学校下駄箱塗装）	130
資5-84-1	保護観察所における社会貢献活動の概要	131
資5-86-1	刑事施設における被害者の視点を取り入れた教育の概要	133
資5-86-2	少年院における被害者の視点を取り入れた教育の概要	134
資5-86-3	保護観察所におけるしよく罪指導プログラムの概要	135

## 第6章 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等のための取組

資6-92-1	更生保護地域連携拠点事業の実施イメージ	142
資6-93-1	更生保護サポートセンターの概要	143
資6-94-1	更生保護施設におけるフォローアップ事業の概要	144
資6-94-2	更生保護施設における訪問支援事業の概要	144
資6-96-1	SIBによる非行少年への学習支援事業	146
資6-96-2	更生保護関係団体のためのクラウドファンディング実践マニュアルの概要	146
資6-97-1	成果連動型民間委託契約方式アクションプランの概要	147
資6-101-1	令和4年度再犯防止啓発月間ポスター	149
資6-101-2	第72回“社会を明るくする運動”ポスター	150
写真6-101-1	駅構内でのデジタルサイネージの活用	150
資6-103-1	令和4年安全安心なまちづくり関係功労者表彰の受賞者・受賞団体と活動概要	152

## 第7章 地方公共団体との連携強化等のための取組

資7-105-1	地域再犯防止推進モデル事業の概要	170
----------	------------------	-----

<b>資7-105-2</b>	地域再犯防止推進モデル事業における取組状況等……………	171
<b>資7-107-1</b>	成果連動型民間委託契約方式推進交付金等について……………	177
<b>資7-108-1</b>	「地方再犯防止推進計画策定の手引き」について……………	178
<b>資7-111-1</b>	第二次再犯防止推進計画に明記された国・都道府県・市区町村の役割……………	180